山梨県子ども支援委員会設置検討業務委託 「公募型プロポーザル方式」公告企画提案募集要項

次のとおり、公募により法人等から企画提案を募集し、その内容を審査して、最良の提案をした者を選定し、随意契約の相手方の候補者とする手続き(以下「公募型プロポーザル方式」という。)を実施します。

山梨県知事 長崎 幸太郎

令和4年7月12日

1 業務の目的

平成28年改正の児童福祉法は、第1条において、全ての児童は、児童の権利に関する 条約の精神に則って、適切に養育されること、生活を保障されること、愛されること等 の権利を有する主体であると規定している。

山梨県では、これを受け、令和2年3月、「やまなし社会的養育推進計画」を新たに 策定し、子どもの権利擁護を推進するため、「児童相談所や児童養護施設等が措置され た児童の意見や相談を受け付けるための窓口の設置や第三者委員の設置など子どもの意 見をくみ取る取組」などを目標として掲げた。

さらに、令和4年3月に制定された、やまなし子ども条例において、総合的な子ども 支援の施策の一つとして、権利侵害を禁止する規定とともに、権利侵害に関する事項に ついて調査審議する知事の附属機関として、山梨県子ども支援委員会(以下「支援委員 会」という。)を設置する旨の規定を設けた。

いじめや虐待の増加、ヤングケアラー、貧困等、子どもを取り巻く環境は依然として 厳しい状況が続いており、こうした権利侵害から子どもを救済する必要がある。

一方、子どもの権利侵害は様々な分野に及ぶほか、救済制度の構築に当たって、類似制度との住み分け、支援委員会の中立性、第三者性の確保、事務局の設置方法、先行事例の情報収集など、専門的な見地から検討を加える必要がある。

これらの課題を整理・解決し、より実効性のある救済制度を構築することを目的として本事業を行うものである。

2 業務の内容

(1) 名称

山梨県子ども支援委員会設置検討業務委託

(2) 委託内容

別紙「山梨県子ども支援委員会設置検討業務委託仕様書」(以下「仕様書」とい

う。) による。

(3) 予算上限額

金8,000,000円(消費税及び地方消費税を含む)

但し、この金額は契約時の予定価格を示すものではなく、企画内容の規模を示す ためのものであることに留意すること。

(4) 契約期間

契約締結の日から令和5年3月31日まで

3 企画提案に係る日程

- (1) 募集開始 令和4年7月12日(火)
- (2) 企画提案応募資格確認申請書等出期限 令和4年7月20日(水)
- (3) 質問票提出期限 令和4年7月21日(木)正午
- (4) 企画提案書提出期限 令和4年7月26日(火)
- (5) (第1次審査)書類審査 令和4年7月27日(水)まで
- (6) 書類審査結果通知 令和4年7月27日(水) ※メールにて通知
- (7) (第2次審査)プレゼンテーション審査 令和4年8月2日(火)午後
- (8) 最終審査結果通知令和4年8月3日(水) 頃発送予定 ※メール及び文書で通知

4 企画提案の参加資格

企画提案への参加を希望する者は、「(2) 企画提案応募資格確認申請書及び添付書類」に掲げる書類を提出し、提案参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 提案参加資格

- ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者で ないこと。
- イ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申し立て、又は 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき民事再生手続開始の申し立てがな されている者(更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた者を除く。) でないこと。
- ウ 山梨県物品等入札参加者資格者名簿における登録業種として「調査・研究」に 登録されている者であること。
- エ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)でないこと又は法人にあってはその役員が暴力団員でないこと。
- オ 公告の日以降に、「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領(平成10

年4月1日)」に基づく指名停止を受けている日が含まれる者でないこと。

- カ 平成29年度以降において、国、地方公共団体からの同種又は類似の業務(児 童福祉や人権擁護に関する調査分析)を受託した実績を有する者であること。
- キ 個人情報の取り扱いに関して、下記のいずれかの措置を講じている者。 (確認 できる書類の写しを提出すること。)
 - (1) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会が認定するプライバシー等の個人情報の保護に関する認証を取得していること。
 - (2) JISQ15001「個人情報保護マネジメントシステム」に基づいた個人情報の保護に関する内部規定が整備され、従業員に対する教育研修等が行われていること。

(2) 企画提案応募資格確認申請書及び添付書類

次に掲げる企画提案応募資格確認申請書及び添付書類を、各1部提出すること。

- ア 企画提案応募資格確認申請書(様式1)
- イ 誓約書(様式2)

但し、競争入札参加者資格者名簿登載の競争入札参加資格通知書(写)を添付することで提出は不要とする。

- ウ 過去5年間の同種または類似事業の実績(様式3)
- エ 個人情報の必要な措置を講じていることが確認できる書類の(写)

(3) 企画提案応募資格確認申請書の提出期限

令和4年7月20日(水)

提出は、平日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。 平日とは、山梨県の休日を定める条例(平成元年3月27日条例第6号)に定める 県の休日を除く日とする。(以下同じ。)

但し、新型コロナウイルス感染拡大状況を鑑み、上記期日までにメールによる PDFファイルの提出を行うことにより、原本の必着は7月21日(木)正午まで 認める。

(4) 企画提案応募資格確認申請書の提出場所

山梨県子育て支援局子ども福祉課 児童養護・発達障害担当 中嶋

- ・所在地〒400-8501 甲府市丸の内一丁目6-1山梨県庁本館5階
- ・電話055-223-1457(直通)
- ・メールアドレス kodomo-fukushi@pref.yamanashi.lg.jp

(5) 企画提案応募資格確認申請書の提出方法

書類提出は、持参または郵便によるものとし、上記期限までに必着のこと。 併せて、メールによりPDFファイルの提出を行うこと。

5 企画提案に係るスケジュール

(1) 質問の受付

ア 質問方法及び送付先

本企画提案及び仕様書に対し質問がある場合には、質問票(様式4)に記載の上、電子メールにて次のアドレスに送信すること。

山梨県子育て支援局子ども福祉課 児童養護・発達障害担当 中嶋 メールアドレス kodomo-fukushi@pref.yamanashi.lg.jp

イ 受付期間

令和4年7月12日(火)から7月21日(木)正午まで

ウ 質問に対する回答

質問に対する回答は、企画提案応募資格確認申請者すべてに対し、原則電子メールで行う。

電話や口頭での質問には応じない。また、本企画提案に関係ない質問や本 企画提案に公平性を保てないと判断した場合は回答しないことがある。

(2) 【第1次審査】書類選考

企画提案書類は1参加者につき1件のみとし、次により提出すること。

ア 提出書類

- ① 企画提案書(様式なし)・・・・ 8部
 - ・A4版両面印刷、縦型、横書き、左綴じ(A3版折込可)、30P以内
 - ・日本語表記で11ポイント以上
 - ・「山梨県子ども支援委員会設置検討業務委託仕様書」に記載した事項等 を考慮し、以下の事項を含むものであること。
 - a 本設置検討業務の全体像、進め方について示すこと。
 - b 山梨県内関係機関の活動状況調査
 - ・関係機関の活動状況調査、現状分析及び運用上の課題等の整理 の手法を記載すること。
 - c 他の都道府県における先行事例調査
 - ・調査先候補として想定する自治体名を記載すること。
 - ・先行事例の調査方法、現状分析及び課題等の整理の手法を記載 すること。
 - d 先進地現地調査の企画、実施

- ・先進地現地調査の候補として想定する自治体を2箇所程度記載すること。
- ・調査の実施方法を記載すること。
- e 調査検討結果の整理、支援委員会設置・運営に係る方針案の提示
 - ・中間報告書、報告書の大まかな項目、作成イメージを記載すること。

f 試行

- ・子どもへの意見聴取の方法を記載すること。
- ・意見聴取にあたって調査員を設ける場合は、調査員の手配の方法について記載すること。
- ・試行に係る意見聴取から、支援委員会(設置検討委員会)での調査審議までの大まかなフローを示すこと。
- g 過去5年間の自治体等の類似業務の主な受託実績
 - ・契約の相手方、金額、概要を記載すること。
 - ・特に社会福祉、子育て等の分野を中心に記載すること。
- h 提案事項等
 - ・見積書に記載した範囲内において、追加経費を要することな く、実施可能な効果的な提案事項等があれば記載すること(提案 事項が無い場合は記載不要。)。
- ② 実施体制表(様式5)・・・・・・1部
- ③ 配置予定者調査(様式6)・・・・・1部
 - ・必要な従事者の人数分作成すること
- ④ 見積書・・・・・・・1部
 - ・様式は任意とし、税抜価格、消費税、積算内訳を記載すること。
 - ・見積額は予算上限額の範囲内とすること。
- ⑤ 会社概要等整理表(様式7)・・・・・8部
 - ・既存のパンフレット等があれば添付すること
- イ 提出部数及び提出方法
 - ・持参または郵便により、期限までに提出先に必着のこと。併せて、メールによりPDFファイルの提出を行うこと。

(ファイル便の使用可。ファイル便の開封できない場合に備え、原本の必着が7月27日(水)午前中となる場合は、7月26日(火)及び27日

(水)午前中に担当者との電話連絡が取れる体制を確保し、メールに連絡先を記載すること)

ウ 提出期限

令和4年7月26日(火)必着

提出は、平日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。

平日とは、山梨県の休日を定める条例(平成元年3月27日条例第6号)に 定める県の休日を除く日とする。(以下同じ。)

但し、新型コロナウイルス感染拡大状況を鑑み、上記期日までにメールによるPDFファイルの提出を行うことにより、原本の必着は7月27日 (水)正午まで認める。

工 提出先

山梨県子育て支援局子ども福祉課 児童養護・発達障害担当 中嶋 メールアドレス kodomo-fukushi@pref.yamanashi.lg.jp

・電話055-223-1457(直通)

オ結果の通知

令和4年7月27日(水)に企画提案書類・見積書の提出があった者全員に選考結果をメールにて通知する。

カ その他

- ・プロポーザル参加者が3者を超えない場合は、1次審査は実施しない。
- ・プロポーザル参加者が1者のみであっても、1次審査及びその後の手続き は中止しない。

(3)【第2次審査】企画提案のプレゼンテーション審査

書類審査通過者を対象に企画提案に係るプレゼンテーションを次のとおり実施する。

ア実施日時・集合場所

日時:令和4年8月2日(火)午後を予定

場所:山梨県庁内会議室を予定

※時間及び場所は個別に通知する

- イ 実施方式 対面式またはオンライン (Zoom) 方式で実施
- イ プレゼンテーションの時間

1社25分(提案書説明15分、質疑応答5分、準備・入退室5分)を予定

ウその他

- ・基本的に書類審査の際に提出を受けた企画提案書・見積書をもとにプレゼンテーション審査を行うものとする。
- ・提案説明者は、原則として実施体制で示した者のうち主担当になる者が行うこと。
- ・HDMIケーブルまたはVGAケーブルの接続可能な液晶モニターは山梨県で 用意するが、自前のモニターの持込みも可能。また、モニターの使用は任意

とする。

- ・プレゼンテーションに参加しない場合は、選定から除外する。
- ・プレゼンテーション等で使用する参考資料等は、別途提出を受け付ける が、採点の対象とはしない。
- ・新型コロナウイルス感染症の状況等によっては、オンライン開催もしくは 書面審査のみとする場合もある。

エ 結果の通知

令和4年8月3日(水)(予定)にプレゼンテーションを行った者全員に メール及び文書にて通知する。

6 審査について

(1) 選考方法

第1次審査(書類審査)及び第2次審査(プレゼンテーション審査)において、 (別紙)審査基準に基づき総合的に審査し、第1位の者を候補者とする。 なお、審査結果に対する異議申し立ては受け付けない。

(2) 企画提案の無効

次のいずれかに該当する場合、企画提案は無効とする。

ア 本募集要項に定める手続き等に合致しない場合

イ 提案に関する談合、提出書類の虚偽記載、その他の不正行為があった場合

7 契約

(1) 契約の方法

第2次審査第1位の候補者と協議を行い、随意契約により契約を締結する。ただし、第1位の候補者と協議が整わない場合は、次点の者と協議する。

(2) 契約保証金

山梨県財務規則第109条の2第7号の規定により、契約保証金は、免除する。

(3) その他

企画提案の内容について、委託契約締結後、金額の範囲内で変更する場合がある。

8 その他

- ・ 企画提案に要する費用の一切は、参加者の負担とする。
- ・ 契約を締結するまでの間、「4 企画提案の参加資格」を満たさない事態が発生した場合は、契約を締結しないことがある。なお、手続きの停止又は契約を解除した

場合でも、当該業務に要した費用については、一切補償しないものとする。

- ・提出された書類は返却しない。
- ・参加表明後に企画提案書の提出を辞退する場合は、不参加表明書(様式任意)によるものとし、企画提案書の提出期限までに提出すること。なお、企画提案の辞退は自由であり、今後、当該辞退による不利益な取り扱いはしない。
- ・本委託契約に締結に伴う関係書類(見積書、契約書並びに仕様書に基づく提出書類、精算書、請求書)については、個別に作成し提出を行うこととする。

9 問い合わせ先

- ・所在地〒400-8501 甲府市丸の内一丁目6-1山梨県庁本館5階
- ・電話055-223-1457(直通) 山梨県子育て支援局子ども福祉課 児童養護・発達障害担当 中嶋
- ・メールアドレス: kodomo-fukushi@pref.yamanashi.lg.jp